



ステップ・アップ

NO.25

第16回 ふれあいフェスティバル

平成 24 年 11 月 23 日（祝）下関病院附属地域診療クリニックにおいて、ふれあいフェスティバルを開催致しました。当日は今にも雨が降りそうな曇り空でしたが、無事に開催することができました。地域の方々にメンタルクリニックに対する理解を深めて頂けるよう、秋の恒例行事として続けていきたいと思ひます。

公開講座「認知症の診断、薬物療法、対処法」



下関病院附属地域診療クリニック
末次院長による
「認知症の診断、薬物療法、対処法」
についての講演を開催しました。

社会的に関心の高いテーマであり、
また、豊かな臨床経験を基にしたお話

しということもあって、100名を超える地域の方にご来場いただきました。講演の内容は非常に専門的で難しい内容であったにもかかわらず、実例が多く提示されたこともあり、会場からの質疑も活発で、講演はこれまでにないほど充実したものになったと思ひます。

バザー・フリーマーケット

クリニック駐車場にて、うどん・フランクフルト・一銭焼き・コロッケ・ぜんざい・ジュースといった出店が並びました。焼き物のいい香りが漂い、来場者の食欲を満たしたのではないのでしょうか。食べていただく皆様の笑顔を見る度にスタッフ一同、一生懸命作った努力が報われた気がします。

フリーマーケットでは、お目当ての品を安く購入できたと喜ばれていました。

患者さんがスタッフとともに一生懸命に育てた無農薬の野菜タイムセールも大好評でした。



早 鞆学園早鞆高等学校 吹奏楽部による演奏



間近で聞く管楽器の素晴らしい音色や迫りに圧倒され、終了時には多くの拍手喝采が沸き起こりました。演奏曲も、私たちにも馴染みのあるCM曲や踊りを取り入れたユニークなもので幅広く楽しませていただきました。

相談コーナー・手工芸体験

各種分野の専門スタッフによる無料相談コーナーを設けました。皆様方の馴染み・興味のある

「健康、生活、心理」に焦点を充てた内容となっており、多くの方が来られました。手工芸体験コーナーは革を使用した小物づくりで、興味深々に取り組むお子さんの姿も見られました。



ふれあいフェスティバルを行うにあたりまして地域の方々、スタッフ、各関係機関の方々にはご協力頂き、心よりお礼申し上げます。

今回、演奏によるご協力を頂きました、早鞆学園早鞆高等学校 吹奏楽部の皆様。物品を貸して頂きました安岡小学校様。改めて厚く御礼申し上げます。

精神疾患の医療体制 ②-1

平成 24 年 3 月 30 日に医療計画作成指針が改正されるとともに、精神疾患および在宅医療の体制構築に係る指針を加えた「**疾患・事業及び在宅医療に係る医療体制構築に係る指針**」が厚労省から発出された。

これにより医療法に基づく医療提供体制の確保に関する基本方針が改正され、さらに精神疾患が新たに追加されて「5 疾病・5 事業」となった。

医療法改正の趣旨は急性期をはじめとする医療機能の強化、病院・病床機能の役割分担・連携の推進、在宅医療の充実などを内容とする医療サービス提供体制の制度改革に取り組むことにある。

この大原則に立つて、策定指針は精神医療体制の目指すべき方向性を **表 1** のように示している。

表 1 精神疾患に関する医療計画 目指すべき方向

1	住み慣れた身近な地域で基本的な医療支援を受けられる体制を構築すること。
2	精神疾患の患者像に応じた医療機関の機能分担と連携により、適切な保健・福祉・介護・生活支援・就労支援等のサービスと協働しつつ、総合的に必要な医療を受けられる体制を構築すること。
3	症状が多彩にもかかわらず自覚しにくい、症状が変化しやすい等のため、医療支援が届きにくいという特性を踏まえ、アクセスしやすく、必要な医療を受けられる体制を構築すること。
4	手厚い人員体制や退院支援・地域連携の強化など、必要なときに入院し、できる限り短時間で退院できる体制を構築すること。
5	医療機関等が提供できる医療支援の内容や実績等についての情報を積極的に公開することで、患者が医療支援を受けやすい環境を構築すること。

(次号へ続く)

学術講演会のご報告

Mild cognitive impairment 再考 ～新しい診断基準と今後の対応方法～

昭和大学横浜市北部病院 福井 俊哉 内科教授

11 月 3 日、下関病院附属地域診療クリニック 3 階研修室にて福井 俊哉 先生 による「**Mild cognitive impairment 再考 ～新しい診断基準と今後の対応方法～**」の講演がありました。

Mild cognitive impairment (MCI: 軽度認知障害) とは、全般的な認知機能や社会生活に支障はないが、年齢相応を超えた記憶障害があり、特に近時記憶の低下が認められる状態のことです。

今回先生の講座を拝聴し、MCIの新しい診断基準と、少しでも認知症への移行を遅らせるための今後の対応方法を掲示していただきました。臨床に携わる者だけでなく、コ・メディカルやアウトリーチのスタッフも新たな視点と課題を授かりました。

常にアンテナを張り巡らせて、新しい情報と現場の動向を携えていかなくてはと強く思いました。



学会発表のご報告

第1回 日本精神科医学会学術大会

統合失調症患者との面接過程において
風景構成法を試みた事例研究

心理士 松田 拓也

10月9日・10日 第1回となる日本精神科医学会学術大会が大阪国際会議場で開催されました。

日精協精神医学会としては第40回という節目を迎える大会で、セミナーやシンポジウムの内容も充実していたように思います。自身の発表直前には会場の雰囲気にも圧倒されましたが、事前のプレゼンのおかげで無事に発表を終えることが出来ました。また、上司の存在も安心を与えてくれました。

発表は終わっても、「精神科医療の改革とビジョン～いま私たちができること、すべきこと～」という大会テーマを忘れることなくこれからも精進していきたいと思います。



第20回 日本精神科救急学会学術総会

精神科救急病棟における早期退院に向けた取り組み

精神保健福祉士 高倉 健五

10月27日・28日 第20回日本精神科救急学会学術総会に参加させていただきました。

私は当院での早期退院に向けた取り組みについて報告し、この中で早期退院と社会的役割に着目した治療の重要性、その背景にあるご家族の支援についての考察を述べさせていただきました。

他病院からも急性期治療に関する先進的な報告があり、中には精神保健福祉士が診療所を運営しているという報告もありました。自分の業務だけでなく、他病院や社会の動向にも敏感にならなければ、と感じた学術総会でした。



中国・四国精神神経学会

精神科アウトリーチ資源としての女性総合診療科の活用経験

医師 梅田 知子

11月16日に、中国・四国精神神経学会で「精神科アウトリーチ資源としての女性総合診療科の活用経験」という演題を発表させていただきました。

医局は、学会活動に消極的になっていましたが、他の部署の皆さんの積極的な姿勢に触発され、冬眠を終わらせての参加でした。

個人が生涯に経験できる症例は限られるので、医学の進歩には医療者間の情報伝達とディスカッションが必要です。ささやかな臨床報告でも、いつかどこかで誰かの診療・研究に役立つ可能性と喜びがあります。

私達は、様々な社会貢献を為し得る立場・職業と、やる気のある者には後押しを惜しまない職場が与えられています。この神の恵みを無駄にせず、医療者の社会的責任と義務を果たすため、学術的働きに多少なりとも取り組んでいきたいと思っています。



服薬習慣獲得に向けてのアプローチ

看護師 横田 聡美

今回、中国・四国精神保健学会に病院の代表として参加させて頂き、他病院の発表や、精神神経学会の梅田先生、萩病院の代表の発表などを、時間が許す限り聴くことができ、看護師として、患者様に様々な方法で援助を展開することの大切さや、工夫を凝らすことの必要性を学ぶことが出来たと思います。

看護師として、患者様の療養上のお世話をするうえで、どんなことが患者様に必要なのか、どんなことが重要になるのか、どの発表においても工夫がなされており、たくさん学びを得ることが出来ました。

自身の発表においては、自分の伝えたいことを時間内におさめて伝えることの難しさを感じ、また、院内での発表の機会を数回設けて頂くことで、援助の方法の新たな視点などに気付くことが出来ました。下関病院の代表として発表する機会を与えていただき、貴重な経験をする事が出来たと思います。



行事報告

カラオケ大会

9月25日、4F多目的ホールにて、カラオケ大会を行いました。素敵な衣装や振り付け、響き渡る歌声に大いに盛り上がり楽しい時間となりました。

優勝者の曲目は“菜の花列車”で、歌声はもちろん、歌う前のメッセージにはとても感動しました。山本リンダの“狙い撃ち”を歌った患者さんの振り付けは、インパクトがあり審査員特別賞を受賞されました。また、ゆずの“栄光の架橋”を歌った患者さんは、手話を取り入れて歌うなど、パフォーマンスに富んでおり大変すばらしかったです。



院外活動

11月14日、院外活動にて老年期病棟の患者さんと下関市長府川端にある国宝の功山寺に行ってきました。

皆さん、笑顔一杯で懐かしい町並みや紅葉を楽しみました。参加者のお一人が、高杉晋作像を見上げて「ここは明治維新発祥の地である」と感慨深げにおっしゃっており、心身ともにリフレッシュできた院外活動になりました。



下関病院 居宅介護支援事業所 開設のお知らせ

居宅介護支援事業所とは、介護保険に係る要支援・要介護認定を受けた方が自宅で適切に介護サービス等を利用できるように、ケアマネジャー（介護支援専門員）が心身の状況や生活環境、ご本人・ご家族の希望等にそって、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、さまざまな介護サービスの連絡・調整を行うところです。

要介護認定を受けて、介護サービスの利用を検討されておられる方、これから認定を受けようと考えておられる方、その他介護に関する相談なら何でもお受けいたしますのでどうぞお気軽にご連絡ください。



下関病院 居宅介護支援事業所
(下関病院附属地域診療クリニック内)

TEL: 083-258-5552

連載

つなげよう！スタッフのわ

今回は、作業療法士の 藤田 しのぶさん です!!



本格的な冬を迎え、外の冷たい風で身体も思わず縮こまってしまいます。そんな時のマイブームは入浴タイムでの読書です。本と言っても勿論難しい物ではなく、流行の小説とかです。しかし最近は、老眼による視力低下や疲労のためか本が水没する羽目になりがちで困っています。

最近色々なものを持ち込んで入浴タイムを過ごす女性が増えていますが、皆様はどうでしょうか…。楽しく過ごす方法があれば教えてください。

Next Staff 次は精神保健福祉士の国本 翔さんです

下関病院 広報委員会

山口県下関市富任町 6 丁目 18 番 18 号

TEL: 083-258-0338

FAX: 083-259-8876

ホームページ: <http://www.mizunoki.jp>



下関病院は
日本医療機能評価機構
認定病院です。

編集後記

今号もふれあいフェスティバルや学会報告など、さまざまな話題をお届けしました。早いもので平成24年も、もうすぐ終わりを迎えるとしています。来年も皆様に楽しんでいただける広報誌を目指して、広報委員一同頑張っていきたいと思っております。

(広報委員 藤岡)